

(第1回)横手市廃棄物減量等推進審議会 記録

日 時 平成18年3月3日(金) 午前10時～12時

場 所 横手市役所 南庁舎 講堂

出席者

審議会委員 長 岩 嘉 悦 (元増田町廃棄物減量等推進審議会委員長)
柴 田 丈 夫 (元平鹿町廃棄物減量等推進審議会委員長)
照 井 英 一 (元小学校校長)
福 田 恵美子 (元小学校校長)
佐 藤 民 男 (教育長推薦：栄小学校校長)
赤 川 和 子 (横手地域連合婦人会会長)
小 玉 タニ子 (横手市消費者の会代表)
佐 藤 静 子 (増田婦人会社会活動部長)
小松田 かよ子 (秋田県リサイクルリーダー)
黒 政 和 子 (J A雄物川婦人部)
高 橋 玲 子 (十文字町婦人団体連絡協議会会長)
大 和 チ ヨ (山内連合婦人会会長)
大日向 ト キ (婦人会会長)
佐々木 建 治 (横手環境美化推進員連絡協議会理事)
佐 藤 政 彦 (雄物川市政協力員・衛生指導員)
高 橋 邦 生 (山内環境美化推進委員会会長)
柴 田 光 雄 (大雄環境衛生組織連合会会長)

事務局

粕加屋 健 市 (横手市福祉環境部環境課長)
高 村 明 (横手市福祉環境部環境課環境企画担当)
皆 川 規 和 (横手市福祉環境部環境課環境保全担当)
柿 崎 政 人 (横手市福祉環境部環境課環境施設担当)
高 橋 誠 耕 (横手市福祉環境部環境課環境施設担当)
菅 原 幸 広 (横手市福祉環境部環境課環境保全担当)

1. 委嘱状交付

横手市長より委嘱状の交付。

2. 市長あいさつ

この冬は豪雪であったが、過ぎて雪が溶けると忘れられるものである。しっかり教訓として記憶にとどめておきたい。ごみ処理については地域の永遠の課題であり、現在は市内全域が一体となって取り組んでいるものもあれば、ばらばらのものもある。

27年までには、統合施設の建設を計画しているが、今の時代にあった収集のあり方、施設運営のあり方についても今後考えていかなければならない。

この審議会でみなさまの意見を伺い、事務方の考えの及ばない知恵を仰ぎたい。

(このあと、市長は所要のため退席。)

3. 会長の互選

増田地区 長岩嘉悦氏が選出され、本審議会の司会を務める。

4. 会長あいさつ

- ・ 今回の書記は事務局に一任する。
- ・ 議事進行にあたっては、名簿の順番のとおり1番から20番とし、発言をする際に自分の番号を述べてから発言して下さい。

5. 議事録署名委員の選任について

会長が提案し、今回の議事録の署名は2番柴田丈生委員及び、3番照井英一委員とする。

6. 事務局紹介として、福祉環境部長を紹介

7. 協議

(司会) 今回審議会に諮問は無いが、情報提供と意見交換の場所として欲しい。協議に入る前に各委員の自己紹介をして頂きたい。

(各委員による自己紹介を行い、本協議に入る。)

(司会) 事務局から説明をお願いします。

(横手市一般廃棄物処理基本計画(素案)について 事務局 皆川及び菅原より資料の確認と素案の説明を行う。)

○第一章 計画の概要について協議

(司 会) 第一章について、質問はありますか。

第一章については、質問が無いこととします。

○第二章 ごみ処理の現状と課題

⑭佐々木委員 プラスチック類の分別が西部地区ではされていないが、今後の見通しはどうか。

(事務局 皆川) 平成19年4月から統一指定ごみ袋に合わせた収集体制とする。平成18年度の前半でまとめ、後半で市民皆さんに説明をする予定です。

⑰小玉委員 ごみ袋が統一されると、袋が安くなるのではないかという情報

(噂)が飛び交っている。このような状況にならないよう、周知出来るものは早めに市民に周知をして頂きたい。

(事務局 皆川) 資料 3 P.5 に指定ごみ袋の値段が表記されております。現在は経過措置であり、平成 19 年 4 月 1 日から施行されます。市民への周知は出来るだけ急ぎます。

⑮柴田委員 今回の審議会に話し合われたことは、18 年度 19 年度の計画の叩き台になるのでしょうか。

(事務局 皆川) まだ、諮問という形では出ませんが、19 年度処理体制は法律で実施計画を作成しなければならず、これは 3 月を目途に作成します。ごみ分別体制の変更は、18 年度中と考えておりますので案が出来ましたら提示します。

(司 会) 質問の受け答えは司会を通して下さい。

この件については、資料 2 のスケジュールに記載されております。

③照井委員 プラスチックのごみ収集について、施設の焼却炉が新しくなったことで西部地区(大森地区)では分別しなくても良い(焼却処理することとしているが、統一出来ないのか。

(司 会) 当市には 3 地区の処理場があり、1 炉は壊れている(改造工事)が、
今後はどうなるか。

(事務局 皆川) 平成 27 年度の施設の統合まで完全な統一は出来ないと思われる。しかし、今後(西部地区も含め)リサイクル出来るものは、するようにしていきたい。

⑨小松田委員 高齢化が進み、ごみの分別が難しくないようにして欲しい。今後
もごみ袋は何種類かに分かれるのでしょうか。

(事務局 皆川) ごみ袋は条例により、燃えるごみは 3 種類、プラスチック類は 1 種類となるが分別をどうするかは、これから検討します。

②柴田委員 秋田県では、ごみゼロ推進会議で 3R を進めているが、ペットボトルは再生の方向、レジ袋は有料化、分別も細やかにしないと減量とならないようであるが。

(司 会) 具体的にどのようにしたら、減量化になるのでしょうか。

⑦小玉委員 現実問題として分別しなければならないと思っているが、あまりに細かすぎるとルールが守られないことになりかねない。秋田市では、最新炉であるため何でも焼却が出来るということではあるが、横手市においても合併後は地域ごとにバラバラの分別とならないようにしなければならない。

(事務局環境課長) 分別が出来るだけ負担がかからないような施設にしたい。施設

整備についても、みなさまのご意見を聞きながら、計画を進めていきたい。

19年4月からの統一にむけても審議員の意見を聞きながら、協議を進めていきたいと思う。

また、横手市役所においても率先計画を作成しており、18年度から実施の予定ですので報告します。

④福田委員

アルミ缶のタブもリサイクル出来るのではないかと。以前、野焼きで雨が黒くなるのを見て、野焼きはやってはいけないと感じた。大気汚染の原因にもなるし、ごみは再利用出来るものは、出来るだけ再利用するように努めていきたい。

また、ごみ袋についてはどの市町村のものも、各地域で使用出来るのを確認している。

(司 会)

(④福田委員の)どの市町村のごみ袋も使用できるのは本当でしょうか。

(事務局 皆川)

18年度一杯までは、現状どおりである。(使用出来ない。)

⑧柴田委員

大雄地区では生ごみと燃えるごみを徹底分別している。ごみ袋には名前と住所を書いており、ごみを出す際の責任を自覚してほしい、また、異物混入を防ぐなどごみを出す責任が持たれている。

また、生ごみは水を切ってもらい、生ごみを堆肥に変えている。

⑨小松田委員

ごみ袋等について、19年度から統一となれば、今後もダイオキシンの出ないように対策をしますか。

(委員本人より、質問を取り下げる。)

⑦小玉委員

袋に名前を書くことについて、プライバシーもあるが書かない地区も何箇所かある。名前を書く地域は何箇所あるのか。横手市全体で生ごみをやる考えもあると思うが、生ごみの回収はいつ頃やるのか。生ごみの堆肥センターも今後さらに活用すべきではないか。

(司 会)

他の地域も生ごみを堆肥に変えているところがありますか。

⑩高橋委員

山内ではあいのの地区だけ実施している。

⑪鷹田委員

十文字も一部だけで実施している。

⑫柴田委員

(ごみ袋の記名等の件で)平鹿地区では名前は書かないが地域名だけを書いている。

(事務局環境課長)

市全体で生ごみ回収し堆肥化するという計画はありませんが、現在やっているものについては、応援をしていきたいと思えます。

(司 会)

増田地区は部落名と名前を書いている。

⑬小玉委員

名前を書く欄はあるが、強制は出来ないので書いていない。

⑭大和委員

現在、粗大ごみについては有料とし、一箇所に集めてそこから回収しているが、合併後はどうなるのか。

⑮黒政委員

当地域では、ごみの置き場所が変わる。(当番の家の前に置く。)当

番は収集車が行ったあと、置き場所の掃除をする。もし、置き場所が一箇所になると無責任になると思う。

- ⑦小玉委員 部落は何軒ありますか。
- ⑩黒政委員 20軒くらいです。同じ町内で5箇所くらいあるがうまくいっています。
- ⑱柴田委員 (⑩黒政委員へ質問)効果は上がりましたか。
- ⑩黒政委員 はい。ごみが収集されなかった場合、道路から見えるようにごみを出しておいておりますが、持ち帰って頂いております。
- ⑱柴田委員 家族でも、特定の方がごみ出しをしていたり、勤め人の方もいるので、なかなかうまくいかないこともあるのではないかと。
- (司 会) 基本計画素案の論議に戻して頂きたい。
- ⑥赤川委員 8ページのごみの区分ですが、10年かけても生ごみを処理する計画は見当たりませんが、どうしてですか。
- (司 会) その件については、先ほど課長が話をしております。
- (事務局 皆川) 10ページの生ごみ処理については、農政課との協議が必要であり、協議は進めていきたいが、現在のところ具体的な実施予定はない。
- ⑤佐藤委員 8ページごみの排出量予測と目標について、27年度までの計画は長すぎるのではないかと。目標数値については5年間に急激な資源化率の上昇となっているが、出来るのか。学校では分別はなかなか難しい。回収する業者は分けずに回収している。今年からは分別をしてごみを出すように指導しているが、そのような状況をみても、目標数値がすこし厳しい設定となっているのではないかと。
- (事務局 皆川) 8ページの総資源化比率について違っておりましたので訂正します。総資源化量は5,013トンで資源化率は14.6%となります。計画期間については、一般廃棄物処理基本計画の期間として10年～15年と定まっているものです。これは、5年に一度、あるいは途中であっても急激な変化があれば見直しをかけます。8ページの一人当たりのごみ排出量について890グラムから863グラムまで抑えられると、計画したとおりとなりますが、平成22年までの6%削減について、達成まで少し遅れたとしても計画年内には達成をしたいと考えます。
- ⑭佐々木委員 事業系ごみの減量化は目標値を示していますか。
- (事務局 皆川) 実施計画においては入るかも知れませんが、基本計画には入っておりません。
- ⑨小松田委員 学校ではごみに対する教育の取り組みをどうしていますか。横手市環境課からの学校への指導はありますか。
- ⑤佐藤委員会 ほとんどの学校で、環境問題を扱っております。横手市環境課と連携しての指導は進んでおりません。

(事務局 皆川) (児童等への環境指導について)具体的な要望があれば進めて
行きたい。

⑧佐藤委員 (委員が事前にまとめた資源ごみ対策、紙紐利用、高齢者に負担とな
らないごみ区分等についての要望を読み上げる。)

(司 会) 一般廃棄物処理基本計画(素案)について、了承しますか。

委員全員 (異議なく、了承とみなされる。)

(事務局 皆川) 資料1について、現在の料金を改定するように陳情がありまし
(横手地域は従量制1,083円、定額288円で料金設定。その他の
地域は1,130円が現在の料金。横手地域の定額制は今後廃止の方
向で検討しており、改定の要望額は1,200円)

横手市は他の自治体と比較して特に低い料金設定となっております。

この料金は、都市清掃協議会の資料に掲載があり、次回の審議会でご
検討願いたいと考えています。

⑦小玉委員 他の自治体が高いからこれに合わせ、料金を上げるというのではお
かしい。安く出来るのであれば低い料金設定をすべき。上げるという
のであれば、説明が必要である。

6. その他

(事務局 皆川) 資料. 2の今後のスケジュールについて説明をします。3月10日
まで電話・FAX・メールでご意見を伺い、3月10日から3月20日
まで最終内部調整をし、審議会へ諮問にかけます。そして、会長と詰
めながら第2回審議会を開催したいと考えます。

(司 会) これで、閉会とします。

閉会

以 上

平成 年 月 日

議事録署名委員

⑨

議事録署名委員

⑩